

新年を迎えてのごあいさつ

行方郡合併協議会会長 横山忠市

副会長 伊藤孝一

副会長 坂本俊彦

行方郡3町にお住まいの皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

さて、長引く景気低迷やデフレ経済の中で、国、地方ともに厳しい財政状況が続いております。また、少子高齢化の進展により、子育て支援や高齢者施策の充実、将来を担う人材の育成などが重要となっております。そのため、身近な行政を行う市町村は、財政の効率化や政策形成能力の向上など行財政基盤の強化を図り、自立した自治体づくりを進めていくことが急務となっております。これらに対応する有効な手段の1つが市町村合併であり、既に全国の多くの自治体が合併への取り組みを進めてきたところでございます。

本地域におきましても、昨年3月に合併協議会を設置し、12月までに15回の協議会を開催してまいりました。この間、住民アンケートや新市名称の募集、住民説明会など住民の皆さんのご協力をいただきながら、新市建設計画を含む37に及ぶ合併協定項目を協議、決定してまいりました。今後、国、県からの合併支援が受けられる期限を踏まえ、町議会の議決、茨城県への合併申請の手続きを進め、県議会での議決及び知事の決定、総務大臣の告示などを経て、本年9月2日の新市「行方市」の誕生を目指してまいります。

本地域は、水と緑、肥沃な台地など豊かな自然に恵まれております。自然と共生し、人々が互いに支えあう、やさしさに包まれた新市づくりを進めてまいりたいと願ってやまないところでございます。平成17年は、それぞれの町が昭和の合併から半世紀を迎える節目の年であります。3町にとって大きな飛躍の年となるよう全力を尽くす所存でございますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

第 15 回合併協議会

12 月 27 日（月）午後 1 時 30 分から北浦町役場大会議室において、委員 34 名（欠席 2 名）の出席により、第 15 回合併協議会が開催されました。

「第 2 回新市特別職報酬等審議小委員会の結果について」の報告と「新市建設計画（案）」、「合併協定書（案）」についての協議がなされ、原案どおり決定いたしました。これによりすべての協定項目が決定となりました。

報告された事項

①第 2 回新市特別職報酬等審議小委員会の結果について

第 2 回会議の開催結果が報告されました。各町より選出された 4 名ずつ計 12 人の委員により、報酬を決定する際の考え方、適正な額について議論がなされました。（会議内容の概要は、前号協議会だよりでお知らせしています。）

協議された事項

①新市建設計画（案）について（継続）

計画（案）については、第 14 回合併協議会において、茨城県との事前協議で指摘された修正事項を反映させることが確認されておりました。その後、茨城県議会の「市町村合併に伴う新生活圏づくり調査特別委員会」での説明を経て、県との本協議を終了したことが報告されました。

これに基づいて、今回の協議会において、最終の協議がなされ計画案どおり決定いたしました。

（主な意見）

- ・学校教育施設整備に関して確認を求める意見

②合併協定書（案）について

これまで協議会で決定した「事務事業の調整方針」及び今回の協議会で決定した「新市建設計画」を含めた合併協定書について、確認がなされました。3 町の町長による調印及び立会人として県知事の署名、協議会委員の署名を行い合併協定書が整うことになります。

合併まちづくり計画（新市建設計画）

新市建設計画「合併まちづくり計画」は、茨城県との本協議を経て、第15回合併協議会において決定されました。新市「行方市」のまちづくりの基本方向を示す本計画について、その概要を紹介します。

I 序論

1. 市町村合併の必要性

（1）背景

- 行政に対する住民ニーズの多様化・高度化
- 経済状況の低迷に伴う厳しい財政運営
- 効率的な行財政運営には合併は避けては通れない課題

（2）合併の必要性

- ①住民の生活行動範囲の拡大
- ②少子・高齢化、人口減少への取り組みの必要性
- ③地域の一体的発展への期待
- ④地方分権への対応
- ⑤行財政基盤の強化

2. 計画策定の方針

（1）計画の趣旨

3町合併による新市建設の基本方針これに基づく建設計画を策定し、地域住民に将来ビジョンを明らかにし、その実現により新市の速やかな一体性の確立、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るものです。

（2）計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを推進するための「基本方針」、基本方針を実現するための「まちづくり計画」、「公共的施設の統合整備」及び「財政計画」を中心とした構成とします。

（3）計画の期間

本計画における「基本方針」は、将来を見据えた長期的視点に立つものとし、「まちづくり計画」、「公共的施設の統合整備」及び「財政計画」は、平成17年度から平成27年度までの期間について定めます。

（4）計画の区域

本計画の計画区域は、3町の全区域です。

（5）計画策定上の留意点

「基本方針」、「まちづくり計画」の策定にあたっては、既存の総合計画を十分に尊重し、3町を一体的な地域ととらえるよう十分留意します。「公共的施設の統合整備」については、地域バランスや財政事情を十分考慮します。「財政計画」については、地方交付税など依存財源を過大に見積もることなく、健全に財政運営が行われるよう十分留意します。

II 3 町の概要

1. 位置・地勢

麻生町・北浦町・玉造町は、茨城県の東南部にあり、東京都心から約70km、県都水戸市から約40kmの距離に位置しており、3町合わせると東西約12km、南北約24km、面積は166.33^アとなります。

2. 3町のなりたち

昭和30年に、麻生町は1町4か村、北浦町は3か村、玉造町は1町4か村がそれぞれ合併し、現在の町（北浦町は当時村）が誕生しました。

3. 人口・世帯の動向

（1）人口・世帯の推移

3町全体での人口の推移は昭和60年（43,074人）をピークに現在まで緩やかな減少が続いていますが、世帯数は昭和50年以降増加が続き核家族化が進行しています。

（2）年齢別人口の推移

3町全体での人口の推移は、高齢人口（65歳以上）割合が増加する一方で、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少しています。国県と比べて高齢化が進んでいます。

（3）産業別人口

3町全体で、産業別就業者人口（平成12年）では、第1次産業従事者の割合が大きく、農業の占めるウエイトが他の地域よりも高くなっています。

III 3町のまちづくりの現状と課題

1. 産業の動向

（1）農業

3町全体の農業産出額は、平成14年で245億円となっていて、野菜の産出額が最も大きくなっています。さらに、麻生町の「かんしょ」、北浦町の「みず菜」、玉造町の「エシャレット、いちご」、なめがた地域で「せり、しゅんぎく」が、それぞれ県の銘柄産地の指定を受けています。

（2）工業

3町全体の製造品出荷額等は、平成12年まで伸びていましたが、それ以降減少傾向にあります。地域内には1ヶ所の工業団地（上山鉾田工業団地）があり、現在9社が操業しています。また、茨城県を事業主体に、北浦複合団地開発が進められています。

（3）商業

3町全体の年間販売額は、平成11年まで伸びていましたが、平成13年からは減少傾向となっています。

（4）周辺市町村との比較

①農業・・・県内の現市町村で産出額の最も大きい規模となります。

②工業・・・平成14年における3町の製造品出荷額等は約575億円となり、潮来市を上回る規模となります。

県内の現市町村との比較では、美浦村（34位）、明野町（35位）に次ぐ規模となります。

③商業・・・平成14年における3町の年間販売額は約417億円となり、潮来市、鉾田町に近い規模となります。

す。

県内の現市町村との比較では、常陸太田市（３６位）、阿見町（３７位）に次ぐ規模となります。

２．公共施設等の整備状況

（１）学校施設

小学校は、３町で１８校（麻生町７校、北浦町５校、玉造町６校）設置されており、平成１５年５月１日現在で２，１７５人（１校あたり約１２１人）の児童が学んでいます。

中学校は、３町で５校（麻生町２校、北浦町２校、玉造町１校）設置されており、このうち北浦町に立地する三育中のみが私立中学校となっています。これらの中学校では、平成１５年５月１日現在で１，４３３人（１校あたり約２８７人）の生徒が学んでいます。

また、３町に高校は麻生高校、玉造工業高校の２校が設置されています。

（２）保育所・幼稚園施設

保育所は、麻生町に２、北浦町に１、玉造町に３か所開設されています。また、幼稚園は麻生町に２、北浦町に２、玉造町に４か所開設されており、このうち、北浦町ののぞみ幼稚園のみが私立幼稚園となっています。

（３）主な公的施設

主な行政系施設として、警察署・県合同庁舎・レイクエコーが麻生町に、消防署・文化会館が北浦町に、図書館が玉造町にそれぞれ立地しています。

また、その他の公的な施設として、病院（なめがた地域総合病院）、国民宿舎（白帆荘）、県立白浜少年自然の家などが立地しています。

（４）主な観光施設

霞ヶ浦を活用した観光交流施設として天王崎公園、霞ヶ浦ふれあいランドが立地しています。また、歴史的・文化的な観光交流施設では、麻生藩家老屋敷記念館、西蓮寺、化蘇沼稻荷神社などが立地しています。

さらに、この地域は、帆引き船やフィッシング、ジェットスキーなど、霞ヶ浦や北浦を活用したウォーターレジャーの基地としての一面も持っています。

３．行財政の現状

（１）議員数及び職員数

平成１６年４月１日現在の３町の議員数は５４人、３町の職員数は合計で４００人（普通会計）となっています。

（２）財政

平成１４年度の歳出総額は、３町の合計で１６，０８１百万円となっています。住民一人当たりでは３８９千円となっています。地方債残高は３町合計で１３，６５１百万円、積立金残高は３町合計で５，１８９百万円となっています。

４．３町の関係性

（１）生活行動圏

①通勤・通学行動

３町住民の通勤・通学行動を隣接市町村との関係でみると、潮来市や鉾田町と相互に関係が強く、さらに鹿嶋市に対しては流出が多く、大洋村に対しては流入が多くなっています。３町間の関係をみると、北浦町から麻生町、玉造町に対し、流出が多くなっています。

②買物行動

3 町住民の買物行動を隣接市町村との関係でみると、鉾田町や鹿嶋市、潮来市への流出が多く、小川町、大洋村からの流入が多くなっています。3 町間の関係をみると、北浦町と麻生町から玉造町に対し流出が多くなっており、玉造町の大型ショッピングセンターの影響がうかがえます。

③医療行動

3 町住民の医療行動を隣接市町村との関係でみると、潮来市や鉾田町への流出が多く、大洋村からの流入が多くなっています。3 町間の関係をみると、北浦町から麻生町、玉造町への流出、麻生町から玉造町への流出が多くみられます。

(2) 広域行政の状況

3 町は全て同じ広域行政組織に属し、ごみ処理施設は3 町により麻生町外2 町環境美化組合が設置されています。

5. 3 町のまちづくり計画

3 町の主な既存のまちづくり計画の概要は次の通りです。

- 麻生町：第3 次麻生町総合振興計画（～H 1 6 年度）
- 北浦町：北浦町長期総合計画（～H 1 7 年度）
- 玉造町：玉造町長期総合計画（～H 2 2 年度）
- 各町都市計画マスタープラン（3 町ともH 3 2 年度まで）

6. 3 町の住民意向

(1) 地域の将来像について

地域の将来像は、「安心」と「自然」がキーワードです。

(2) 各施策分野における重視すべき視点について

①保健・医療・福祉の充実

救急医療体制や予防医療の充実など、医療・福祉への取り組み、高齢者向け福祉施設や子育て支援事業に対するニーズ

②教育・文化の充実

スポーツ・レクリエーション施設の整備や、小中学校の教育環境の整備に対するニーズ

③産業の振興

農業における特産品開発や販売体制の確立、さらに企業誘致による働く場づくり

④生活基盤の整備

防犯灯などの防犯施設の整備、排水処理対策やうるおいのある景観づくりに対するニーズ

⑤社会基盤の整備

地区内の生活道路、または地区間を連絡する幹線道路など、道路整備に対するニーズ、下水道や合併処理浄化槽など、排水処理施設の整備

⑥連携・交流の促進

地域コミュニティの再構築・ふるさとづくりへの取り組みが重要

⑦行財政の効率化

合併によるスケールメリットを活かした行政組織の再構築や、効果的な事業実施等による効率的な財政運営、さらには、住民の視点に立った行政体制・行政運営

7. まちづくりの課題

(1) 少子高齢社会への対応

少子高齢化が急速に進行していることからこれへの対応が課題です。子育て支援や高齢者福祉の向上、救急医療体制の確立、予防医療への取り組みが必要です。

(2) 産業の活性化

県内で最大級の農業産出額となることから、農業は中核的な産業として位置づけ、付加価値の高い特産品づくりなど、アグリビジネスとして魅力を高めていく必要があります。

商工業においては、事業所の積極的な誘致により、魅力的な就業環境を確保していくことが重要です。

(3) 教育文化の向上

新市においては、まちづくりをになう人材の育成、確保が重要となります。このため、生涯学習の場・機会の提供や、スポーツ・レクリエーション施設等の整備・活用など、個性豊かな人材の育成に資する施策を進めることが求められています。また、心豊かな子どもを育てる教育環境を確立することが必要となります。

(4) 行財政の効率化

地方交付税への依存度が高い財政構造から脱却することが大きな課題です。また、地方財政の自立化が求められる時代となっています。合併特例による財政支援を活用しながら、健全な行財政運営を図っていく必要があります。

さらに、行政と住民・企業との協働など、適切な役割分担とより良い地域づくりのための方策を検討していくことが必要です。

(5) 新市の求心力の向上

住民の生活行動圏は、周辺市町村への流出傾向が強く、流入はあまりみられないことから、新市として地域内の求心力の向上が課題となります。このため、新市内の拠点的な施設や交通ネットワークをはじめとする社会・生活基盤の整備を図ることによって、相互の交流を促し、早期に地域の一体化を図っていく必要があります。さらに、新市全体としての求心力を高め、周辺市町村との相互の交流を促していく必要があります。

Ⅳ 主要指標の見通し

1. 人口

わが国の総人口は、戦後一貫して増加してきましたが、H18年をピークに減少していくものと予想されます。3町においては、昭和30年の合併以来、横這いもしくは微減傾向が続き、平成12年には41,465人になりました。

国立機関での推測値によると、新市においても、減少傾向が続くものと予想され、平成27年には37,892人が見込まれます。

しかし、新市においては、雇用の場の確保、子育て支援などの教育や福祉・介護の充実、住環境の整備などの施策を総合的に推進することにより、平成26年の目標人口を4万人と設定します。

2. 世帯

人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数が増加傾向にあり、核家族化が進行しています。平成26年には、世帯数を12,100世帯と想定します。

V 新市建設の基本方針

1. 新市の将来像

(1) まちづくりの基本理念

- 潤いと活力〈豊かな自然のなかで、潤いのある生活や活力あふれる産業を創造する〉
- やさしさ〈人のやさしさに包まれ、ともに元気で安心して暮せるまちをつくる〉
- 市民主役〈市民が主体となった地域づくりを推進し、自立したまちをつくる〉

(2) 新市の将来像

3つの基本理念と、序章での「合併の必要性」、Ⅲ章での「既存のまちづくり計画」、「住民意向」、「まちづくりの課題」を基に、新市の将来像（新市建設の目標像）を次のように定めます。

新市の将来像（新市建設の目標像）

豊かな自然との共生、活力ある人々、こころふれあうまち 行方

- 水と緑に恵まれた自然と共生し、快適に暮せるまち
- 地域資源を活かした、活力創造と人材育成のまち
- ともに支え合い、安心して、いきいきと暮せるまち

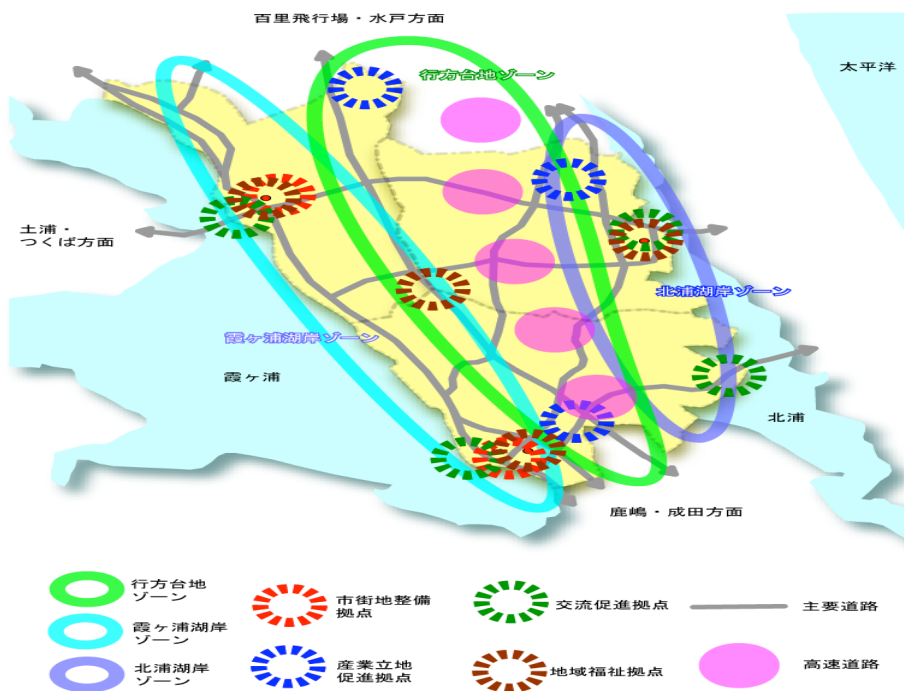
2. まちづくりの基本方針

新市の将来像を実現するために次の7つの基本方針を定めます。

- 〔基本方針1〕 生涯にわたり、健康で明るく暮らせる安心のまちづくり（保健・医療・福祉の充実）
- 〔基本方針2〕 豊かなこころと、地域文化を育むまちづくり（教育・文化の充実）
- 〔基本方針3〕 地域資源が輝く、活力に富んだまちづくり（産業の振興）
- 〔基本方針4〕 人と自然が共生する、ゆとりと潤いに満ちたまちづくり（生活環境の整備）
- 〔基本方針5〕 快適に暮らせる、住み良いまちづくり（社会基盤の整備）
- 〔基本方針6〕 対話とふれあい、心かよう協働のまちづくり（連携・交流の促進）
- 〔基本方針7〕 まちづくりを支える健全な行財政基盤づくり（行財政の効率化）

3. 土地利用の方向

3町が進めてきた土地利用構想と各種プロジェクトを踏まえ、新市を目指す「豊かな自然との共生、活力ある人々、こころふれあうまち 行方」の実現に向けて、豊かな自然と共生し、地域の特性を活かした、均衡ある発展を目指した総合的な土地利用を進めます。



Ⅵ新市のまちづくり計画

「Ⅴ．新市建設の基本方針」に基づき、新市の総合的かつ計画的な整備を推進します。

1．保健・医療・福祉の充実

医療・救急体制、健康づくり・保健サービスなどの充実を図るとともに、医療費の適正化や、保健財政の健全化を目指します。また、地域福祉や高齢者及び障害者福祉の充実を図り、健康で明るく暮らせる福祉社会を実現します。さらには、子どもを生み育てやすい環境を整備するため、子育て支援の充実を図ります。

施策名	主要事業
①医療・救急体制の充実	地域医療(救急)体制整備事業、医療福祉事業
②健康づくり・保健サービスの充実	住民検診事業、健康づくり推進事業、予防接種事業、白帆の湯運営事業、健康データバンク事業
③地域福祉の充実	地域ケアシステム事業、社会福祉協議会助成事業、北浦荘・老人いこいの家運営事業、福祉事務所の設置
④高齢者福祉の充実	シルバー人材センター運営事業、高齢者支援事業、老人ホーム運営事業、介護保険事業、老人クラブ助成事業、在宅介護支援センター運営事業
⑤障害者福祉の充実	障害者福祉ワークス事業、障害者福祉支援システム導入事業
⑥少子化対策の充実	保育所運営事業、特別保育事業、延長保育事業、子育て支援事業
⑦生活安定対策等の充実	国民健康保険事業

2．教育・文化の充実

学校施設の整備など教育環境の充実を図るとともに、生涯学習活動の推進や文化・スポーツの振興を図ります。また、次代を担う青少年が健全に育むための事業に取り組みます。

施策名	主要事業
①学校教育の充実	情報教育環境整備事業、社会人IT事業、幼・小中学校施設整備事業、学校給食事業、中学生海外派遣研修事業
②生涯学習の推進	生涯学習環境整備事業、図書情報システム整備事業、公民館活動推進事業、生涯学習活動の支援、人権教育の推進
③文化・スポーツの振興	文化財保護事業、運動施設整備事業、文化・スポーツ施設運営事業、スポーツイベント等の充実、文化活動の推進
④青少年健全育成の推進	成人式開催事業、自然体験学習事業、青少年育成支援事業

3. 産業の振興

「地域資源が輝く、活力に富んだまちづくり」のために、農林水産業の振興を図るとともに、企業誘致の促進や商店街の活性化を図り、さらには、地域資源を活かした観光レクリエーション事業を推進し地域経済の発展を目指します。

また、産業の振興とあわせて、働く場づくりなど、雇用の促進を図ります。

施策名	主要事業
①農林水産業の振興	農業農村整備事業、農地情報管理システム整備事業、利子補給事業、農薬適正防除推進事業、経営構造対策事業、担い手の確保・育成、特産品産地化支援事業、農業振興支援センター整備事業、有機肥料供給センター運営、畜産振興事業、林業振興事業、水産業振興事業
②商工業の振興	中小企業の育成、商工業活性化支援事業、企業立地促進事業、消費生活の啓発・相談
③観光レクリエーションの振興	帆曳き船運行事業、観光振興事業、水辺観光レクリエーション事業、観光マップ作成、PR

4. 生活環境の整備

「人と自然が共生する、ゆとりと潤いに満ちたまちづくり」のために、災害や犯罪の少ない安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、美しい水辺環境や豊かな自然を活かした公園・緑地の整備、自然環境の保全に努め、さらには、定住化を進める住環境の整備や自然循環型社会の実現に向け環境衛生対策を進めるなど、安全で快適な生活環境の実現を図ります。

施策名	主要事業
①消防・防災・交通安全の推進	消防・防災設備整備事業、交通安全運動推進事業、交通安全施設整備事業、防災無線整備事業、自主防災組織育成
②防犯体制の整備	防犯施設整備事業、防犯運動推進事業
③河川及び周辺の整備	河川改修事業、河川維持補修事業
④住環境の整備	市営住宅整備事業、市営住宅管理事業
⑤公園・緑地の整備	公園整備事業、水辺環境整備事業
⑥環境衛生対策の充実	広域火葬場運営事業、し尿処理施設運営事業、ごみ処理事業、新エネルギー推進事業、騒音対策事業
⑦情報化の推進	地域情報化推進事業
⑧水質浄化の推進	合併処理浄化槽設置事業、水質浄化運動推進事業

5. 社会基盤の整備

「快適に暮らせる、住み良いまちづくり」のために、合理的な土地利用計画を策定し、新市内の交流・連携を図るための国・県道及び基幹市道の整備や生活道路の整備を図り、さらには、上下水道事業の推進による水環境の保全に努めるなど、社会基盤の整備を進めていきます。

施策名	主要事業
①道路・交通体系の整備	基幹市道整備事業、生活道路整備事業、農道整備事業、公共交通確保対策事業
②都市計画の推進	都市計画マスタープランの作成、都市計画図の作成
③上水道事業の推進	上水道整備事業
④下水道事業の推進	公共下水道整備事業、農業集落排水整備事業、雨水排水整備事業

〔 県 事 業 〕

施策名	主要事業
①道路・交通体系の整備	国道３５４号北浦バイパス整備事業 国道３５５号牛堀～麻生バイパス整備事業 主要地方道水戸・神栖線歩道整備事業 一般県道島並・鉾田線整備事業 一般県道山田・玉造線整備事業

6. 連携・交流の促進

「対話とふれあい、心かよう協働のまちづくり」のために、新市の一体化を図るような住民の連携・交流を促進する事業や住民の意識向上を図るような地域間・国際交流事業に取り組みます。さらに、住民の自主活動の支援や行政情報の公開、住民参加・協働を推進し、市民主役のまちづくりを進めます。

施策名	主要事業
①新市内の連携・交流の促進	交流イベント事業、コミュニティ育成事業、案内サイン整備事業、
②地域間・国際交流の推進	外国青年招致事業、国際交流の推進、地域間交流の推進
③住民活動の支援	ボランティア、ＮＰＯ等の支援
④情報公開の推進	広報紙発行事業、ホームページ開設事業、市勢要覧作成、市民ガイドブック作成
⑤住民参画・協働の推進	政策づくりへの住民参画、地域リーダーの育成、住民活動団体への支援とネットワーク化、男女共同参画事業

7. 行財政の効率化

「まちづくりを支える健全な行財政基盤づくり」のために、行財政改革大綱を策定し、緊急の課題となっている行財政の効率化を強力に推進し、行政運営の見直しや、電子自治体の推進等による事務事業の見直しを図ります。また、新市においても広域行政をさらに進めていきます。

施策名	主要事業
①行政運営の効率化	職員研修の充実、電子自治体の推進、行政評価システムの導入、行財政改革大綱の策定、新市庁舎の整備
②財政運営の効率化	財務会計システム整備事業、財政計画の策定
③広域行政の推進	一部事務組合等への加入

VII 公共的施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、統合整備を図っていきます。学校、幼稚園等については、適正規模の維持、将来人口や地域特性を考慮して統合を視野に入れながら今後のあり方を検討します。

合併時の庁舎については、現在の３町の役場をそれぞれ「麻生庁舎」「北浦庁舎」「玉造庁舎」として、行政機能を分散させて設置します。新市発足後においては、新市の速やかな一体性の確立や効率的な行政運営を図り、合併の効果を最大限に発揮するために、新市庁舎を速やかに建設し出先機関も含めた計画的な統合整備を図ります。

VIII 財政計画

財政計画（普通会計）

【歳入】

（単位：百万円）

区 分	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
地方税	3,228	3,282	3,286	3,298	3,303	3,312	3,322	3,332	3,344	3,356	3,356
地方交付税	5,330	5,071	5,532	5,517	5,612	5,724	5,803	5,939	6,024	6,107	6,199
国県支出金	1886	2029	2061	2002	2024	1884	1885	1878	1884	1887	1898
地方債	2,360	2,586	1,815	3,383	2,943	1,815	1,815	1,910	1,815	1,853	840
その他	3,014	2,833	2,571	2,971	2,767	2,496	2,562	2,620	2,657	2,695	2,736
歳入合計	15,818	15,801	15,265	17,171	16,649	15,231	15,387	15,679	15,724	15,898	15,029

【歳出】

区 分	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
人件費	3,796	3,722	3,498	3,384	3,314	3,243	3,137	3,073	2,996	2,911	2,803
扶助費	1,299	1,442	1,455	1,469	1,483	1,497	1,511	1,525	1,539	1,554	1,582
公債費	2,187	2,298	2,429	2,543	2,551	2,536	2,695	2,801	2,756	2,724	2,595
物件費	2,470	2,581	2,472	2,450	2,441	2,426	2,414	2,421	2,428	2,442	2,445
普通建設事業	1,302	1,402	2,002	4,002	3,502	2,002	2,002	2,102	2,002	2,042	1,002
その他	4,764	4,356	3,409	3,323	3,358	3,527	3,628	3,757	4,003	4,225	4,602
歳出合計	15,818	15,801	15,265	17,171	16,649	15,231	15,387	15,679	15,724	15,898	15,029

報酬に係る小委員会を開催

「新市特別職報酬等審議小委員会」の第3回会議が12月27日北浦町役場中会議室で開催されました。

前回に引き続き、市4役の給与及び議会議員の報酬についての検討を行い、現在の報酬等の県内水準はどの程度か、また、抑制する際の基準をいかにするのかなどの議論がなされました。

(主な意見)

- ・現在の3町の財政状況などを考えると報酬等は、できる限り低い方が望ましい。
- ・市4役は1／3に、議員は30人減となる。これにより財政効果はあるため極端に低い額もいかなものか。
- ・現在の報酬等は、県内においても近隣に比べても低い水準であるため、現行額の範囲で検討すべきでないか。
- ・現在の3町の平均値程度が妥当でないか。